

## 福祉・介護職員等処遇改善加算「見える化要件」について

社会福祉法人ドリームヴィ  
理事長 中西 郁

社会福祉法人ドリームヴィにおける福祉・介護職員等処遇改善加算の算定状況及び職場環境等の取り組みについて、公開いたします。

加算を算定するためには、下記の要件を満たしている必要があります。

- ★ 介護職員処遇改善加算要件（Ⅰ）～（Ⅲ）を算定していること
- ★ 職場環境要件について、「資質の向上」「労働環境・処遇改善」「その他」の区分で、1つ以上取り組みをしていること
- ★ 介護職員処遇改善加算に基づく取り組みについて、ホームページ等に掲載し見える化を行っていること

### 【1】 社会福祉法人ドリームヴィにおける事業所別介護職員等特定加算等の算定状況

事業所名	提供サービス	算定加算
工房ヴィ	就労継続支援（B型）	加算【Ⅰ】
ヴィ長屋	就労継続支援（B型）	加算【Ⅰ】
FROMヴィ	就労移行支援	加算【Ⅰ】
ドリームステイ	短期入所	加算【Ⅰ】
ドリームステイ西が丘	短期入所	加算【Ⅰ】
ヴィ西が丘	生活介護	加算【Ⅰ】
ドリームハウス	共同生活援助	加算【Ⅰ】

【2】 社会福祉法人ドリームヴィイにおける福祉・介護職員等処遇改善等  
に対する取り組み内容

処遇の改善	当法人の取り組み
職員に対して処遇改善手当の支給	加算額定額を上回る賃金改善を全法人職員に対して実施している。 加算額の2/3以上について、月例賃金に上乗せして支給する。（加算未事業所に属する職員へは、法人負担にて支給）

職場環境要件	当法人の取り組み
入職促進に向けた取り組み	法人や事業所の経営理念や支援方針、その実現のための施策・仕組みなどを明確化している。
両立支援・多様な働き方の推進	業務や福利厚生制度、ストレスチェックを実施する中、職員相談窓口の充実を図っている。
やりがい・働きがいの構成	職場内のコミュニケーションの円滑化の為に、職員会議（ミーティング重視）職員相談窓口の充実を図っている。

その他	当法人の取り組み
非正規職員から正社員への転換	パート職員・非正規職員の勤務状況を踏まえて、職員の意向を重視する中、正職員へ登用している。
職員増員による業務負担軽減	ハローワーク、人材紹介会社等の活用と職員紹介制度の有効活用により、積極的に職員採用を行っている。

以上